

令和5年11月定例会 総務委員会（事前）

令和5年11月27日（月）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時16分）

これより政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2））

- 議案第2号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第18号 関西広域連合規約の一部変更に関する協議について

【報告事項】

- 県都のまちづくり及び新ホールについて（資料1）
- 「大阪・関西万博」に向けた検討状況について（資料2）

菊地政策創造部長

11月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

総務委員会説明資料（その2）の3ページを御覧ください。

令和5年度一般会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり3,000万円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり62億3,494万8,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

該当する課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

万博推進課でございます。

上から2番目の計画調査費の摘要欄①広域交流連携推進費のア、「徳島パビリオン」実施設計・運営推進事業につきましては、大阪・関西万博において関西パビリオン内に本県が設ける展示スペースであります徳島パビリオンにつきまして、基本設計に続き、展示製作図面を作成するための実施設計などを行いますとともに、2025年の本番期間における人員配置はじめ運営体制の基礎的情報を整理する経費として1,500万円を計上いたしております。

その下のイ、「徳島パビリオン」映像コンテンツ制作事業につきましては、万博本番に徳島パビリオンで放映する映像コンテンツの制作に向け、冬と春の映像素材を撮影し、本県の魅力発信に活用する経費として1,500万円を計上いたしております。

補正後の万博推進課予算総額としましては3億5,840万4,000円となっております。

5ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

先ほど御説明いたしました映像コンテンツの制作スケジュールなどを勘案し、左から5列目、翌年度繰越予定額の最下段に記載のとおり、この度の補正総額と同額の3,000万円の繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、その他の議案等につきまして御説明申し上げます。

6ページを御覧ください。

関西広域連合規約の一部変更に関する協議についてでございます。

関西広域連合の広域事務のうち2分野に参加している奈良県から、全分野への参加について依頼があったこと並びに外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部改正により、外客来訪促進計画に関する事務の規定を整備することから、関西広域連合規約の一部を改正することとし、地方自治法の規定により議決をお願いするものであります。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告申し上げます。

1点目は県都のまちづくり及び新ホールについてでございます。

資料1を御覧ください。

当部からは全体概要を御説明いたします。

1、県都のまちづくりに向けた徳島駅北口・北側開発の考え方につきまして、（1）現状と課題のとおり、本県の魅力度アップに向けては県都徳島市のまちづくりが重要ですが、徳島駅周辺はこれまで車両基地が南北を分断しており、将来に向けて駅周辺の魅力を高めていくためには、徳島駅北口・北側開発を実現することが課題解決の第一歩になると考えております。

現在、徳島駅周辺はまちづくりの進展が見られない状況を鑑み、車両基地の移設を着実に実現し、北側開発の基盤整備に一刻も早く着手する必要があります。

このため、（2）方向性のとおり、県といたしましては、現在の新ホール計画地にこの車両基地が移転可能か検討を行いたいと考えております。

2、新ホールの考え方につきましては、後ほど未来創生文化部から詳細を説明いたしますが、（1）建設地といたしまして、車両基地が現計画地へ移設する場合、新ホールの建設地を変更する必要があり、あわぎんホールとの一体活用が可能となる藍場浜公園・西エリアを新ホール整備の候補地としたいと考えております。

今後は、徳島市をはじめ関係者との協議が必要であり、（2）規模・機能についても、現計画で予定する舞台機能を維持しつつ、土地要件を踏まえた検討が必要となってまいります。

（3）コスト・スケジュールについて、今後、早期に施設規模、機能の検討を行い、具体化してまいりたいと考えております。

2点目は、大阪・関西万博に向けた検討状況についてでございます。

資料2を御覧ください。

2025年の万博にオール徳島で取り組むため、県内各界の皆様に御参画いただき設置している「大阪・関西万博」とくしま挙県一致協議会を去る11月22日に開催し、令和5年3月

策定の徳島まるごとパビリオン基本計画の具体化に向けた取組内容を御報告いたしました。

協議会の議事概要につきましては、1ページの囲みの中に記載いたしております。

まず、1、関西パビリオンへの出展内容等につきまして、（1）本県の展示スペース、徳島パビリオンの展示設計を進める中で、学生とのワークショップでのアイデア等を取り入れ、整理した展示のイメージを御説明いたしますとともに、万博会場に設けられる催事施設を活用し、自治体参加催事とテーマウィークの2種類に出展希望として調整していることを御報告いたしました。

パビリオンの詳細につきまして、2ページをお願いします。

関西広域連合から提供いただいた最新のパース図でございます。

灯籠をイメージした建物となっており、資料の左上には白抜きで計画時点の図面が掲載されております。六角形の左下を入り口とし、中央には円形の共同展示スペース、大関西広場がございます。本県の徳島パビリオンにつきましては円形の右側に確保しております。

続いて、6ページをお願いします。

徳島パビリオンの展示設計の状況についてでございます。

上段に記載のとおり、基本計画を基に展示設計を進めるに当たり、徳島発の技術や工芸の活用をはじめ、若い世代の参加や展示後のレガシーについても考慮し、検討を進めております。

この間、学生と知事によるワークショップを開催し、参加された学生から五感で感じる、やすらぎの空間、渦潮や藍染め、阿波おどりの活用などのアイデアを頂きました。

これらを勘案し、藍色を中心とした青系統をキーカラーに本県ならではの伝統工芸を用いながら、バーチャル観光体験ができる展示として資料右下のイメージ図を作成したところでございます。

パビリオンでサステナブルな徳島を体感いただき、本県への人の流れの創出につながるよう、引き続き展示内容を精査してまいります。

恐れ入りますが、資料の1ページにお戻りください。

協議会におけるパビリオン以外の議事でございますが、囲みの中の2、徳島への誘客の取組としまして、今年11日と12日、東京六本木ヒルズにて開催した実証イベントに関する御報告とともに、3、万博に向けた協賛制度としまして、企業や団体、個人から協賛を募り、広告掲載などの特典を提供する仕組みの案をお諮りし、御了承いただいたところでございます。

続いて、囲みの下、2、関西パビリオンに関するスケジュールについてでございます。

関西パビリオンにつきましては、関西広域連合議会の議長として岡本議員にも御臨席を賜り、去る10月6日、夢洲で起工式が執り行われました。

現在、建築工事が進められており、来年9月頃にも建物が竣工し、各府県における展示工事が始まる予定となっております。

これらの展示工事については、令和7年2月頃の竣工が想定されており、関西広域連合とも連携し、パビリオンの整備を進めてまいります。

今後とも、万博を入り口として国内外から徳島への人の流れを創出するとともに、子供

たちをはじめ県民の皆様が万博へ参画することを通じ、シビックプライドの向上につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項に関する説明は以上でございます。

提出予定案件と併せまして、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

## 眞貝委員長

次に、関西広域連合議会議員の岡本委員から、関西広域連合議会の活動状況について報告を受けたいと思います。

### 【報告事項】

#### ○ 関西広域連合議会について

## 岡本委員

それでは、前回の報告に引き続き、関西広域連合議会の活動について概要を報告いたします。

まず、10月7日に堺市において開催されました産業環境常任委員会についてであります。

理事者から広域産業振興の推進、関西広域産業ビジョンの改訂について説明がなされ、委員から関西の産業振興に向け、どのようにチャレンジャーを集めるのかなどの質問がなされました。

次に、広域農林水産業振興の推進、関西広域農林水産業ビジョンの改訂について説明がなされ、委員からCO<sub>2</sub>固定化の分野で最も進んでいるのは林業であるため、ビジョンにも林業を記載しておくべきではないかなどの質問がなされました。

次に、10月14日に大阪市において開催されました総務常任委員会についてであります。

理事者から、令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件について説明がなされ、全会一致で認定されました。

続いて、理事者から奈良県の全部参加に係る関西広域連合規約の改正案、関西広域連合議会の指摘に対する対応状況などについて報告が行われました。

また、同日に開催された理事会において、理事会、全員協議会における全会一致の原則についての協議がなされ、引き続き協議を行うことが確認されました。

最後に、11月16日に大阪市において開催されました臨時会についてであります。

実は、体調不良により副議長が辞職され空白になっておったのですが、副議長の選挙が行われ、滋賀県の川島議員が選出されました。

次に、広域連合長から令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件、令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）など3件の議案が提出され、原案どおり認定、可決されました。

そのほか、一般質問が行われ、本県からは大塚議員が質問を行い、ふだんから多種多様に活用できる広域災害対応拠点の構築について、大阪・関西万博における空飛ぶクルマに関する取組について、理事者の見解をただしたところであります。

その他の議員からは、関西全体の農林水産振興につなげる方策について、2025年大阪・

関西万博終了後のパビリオンの活用についてなどの質問がなされました。

報告は以上であります。

眞貝委員長

関連して、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【報告事項】

- 関西広域連合委員会について（資料3）

菊地政策創造部長

それでは関西広域連合委員会に関しまして、御報告をさせていただきます。

資料3を御覧ください。

9月定例会での御報告後に開催された計2回の委員会における主な協議事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、10月26日に実施された第159回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

2ページを御覧ください。

関西広域連合規約の改正案（追加分）についてでございます。

外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部改正により、外客来訪促進計画の策定主体が、都道府県から地方運輸局等が参加する協議会に変更されたことに伴い、関西広域連合規約の規定整備を行う必要がございます。

このため、先ほど御説明いたしましたとおり、9月議会総務付託委員会で御報告いたしました奈良県の全部参加に伴う規定整備と併せて当該規約の改正を行うべく、そのための議案を今定例会に提出予定とさせていただきます。

3ページを御覧ください。

11月補正予算案の概要についてでございます。

関西パビリオン整備事業について、仕様の変更や労務単価、資材価格の高騰により、設計・施工業務の契約を変更する必要が生じたため、債務負担行為の補正について協議しました。

次に、11月16日に開催されました第160回関西広域連合委員会での協議内容についてでございます。

4ページを御覧ください。

関西広域医療連携計画（中間案）についてでございます。

「安全・安心の4次医療圏“関西”」の更なる深化を図るため、令和6年度から令和8年度を計画期間として策定作業を進めている関西広域医療連携計画（中間案）について協議しました。

5ページを御覧ください。

概要といたしましては、取組の柱Ⅰ、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実では、ヘリの一体的運航や近隣地域との相互連携等の深化、加えて、夜間運航に向けた検討

を新たに進めること、Ⅱ、災害時における広域医療体制の強化では、新たにDPAT、DHEATなどの災害医療人材の育成、連携を推進すること、Ⅲ、課題解決に向けた広域医療体制の構築では、こどもまんなか社会の実現に向けた小児医療における広域連携について新たに検討を開始することなどが盛り込まれており、これらの取組を着実に進めることにより、医療における安全・安心ネットワークが確立された関西を目指すこととしております。

関西広域連合委員会に関する御報告は以上でございます。

よろしくお願い申し上げます。

眞貝委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井下委員

県都のまちづくり及び新ホールについての資料からお伺いをしたいんですけど、これは何課が答弁してくれるんですか。

木野内政策創造部次長

県都のまちづくり及び新ホールの全体につきましては、私のほうから説明させていただきます。

井下委員

では、お伺いします。

今日頂いた案を見た率直な感想なんですけど、これで県民の皆さんはどのように納得してくれるとお思いですか。

ここにいろいろと書いてるんですけど、大きな課題となっているのが、まちづくりが進められている中、北側開発の基盤整備に一刻も早く着手する必要があると書いてあるんですけど、これは誰が言ってるんですか。どのぐらいの人が言っているのか教えてください。

木野内政策創造部次長

2点御質問を頂きました。

まず、この案で県民がどのように納得するのかという御質問でございます。

本県の魅力度アップに向けまして、県都である徳島市のまちづくりが重要という基本的な考え方の中で、大きなまちづくりの方向性として、県の案を取りまとめたものでございます。

この度は新ホール整備の方針として、県が考える方向性を示させていただいたところでございます。さらに詳細を検討するためには、様々な方から御意見を頂き、専門家からも御意見を頂き、また具体的な関係者との調整、検証等も必要となる場合がございますの

で、そういった関係の方々、県議会の皆様の御意見を頂いた上で、県としての今後の考え方を研究して、県民の皆様にもしっかりと御説明をしてみたいと考えております。

また、この基本的な考え方を誰がという御質問でございます。

今回御説明いたしました案は、これまで徳島市長から未来志向で県都のまちづくりを進めたいとの御要望を頂くとともに、広域行政に携わる県の立場として、大きなまちづくりの在り方も研究してきたところでございますので、この中で関係者や有識者の方から御意見、御議論、知見も踏まえつつ、この度、県の案として取りまとめたところでございます。

井下委員

最後におっしゃっていた有識者の方から御意見を頂いたというのは、いつ、誰から頂いたか教えてください。

木野内政策創造部次長

有識者の方からの意見に関する御質問でございます。

9月25日にJR四国や国関係者との意見交換会、10月23日には建築、都市交通に係る有識者との意見交換会、また11月8日には、音楽に係る有識者、また国、他の地方自治体職員との意見交換会を実施し、御意見を頂いてきたところでございます。

井下委員

そのときの議事録をまず出してください。

それで、今の四つの中で、当然この案に至るような方向性でまとまっていると思うので、誰がどんな意見をしているか、また教えてください。今でなくて結構です。

それと、これはホールのことなので、現行のホールというのが今、既に進んでいる中で、これを出してきたのであえて言いますが、さきの9月議会の中で、9月議会の御議論を踏まえてというのと、県と市のワーキンググループでの議論を踏まえてということでした。まず、県議会の議論の中でこういった案が出たとは思ってないんですけど、どこかで出ていましたか。

それともう1点、ワーキンググループを9月から11月までの間にやっていたかと思っておりますけど、どんな意見が出ましたか。

木野内政策創造部次長

9月議会での議論の中でどこでこういった案が出たのかという点と、ワーキングの進捗状況についての御質問でございます。

9月議会におきましては、11月議会に向けまして、県としての方向性をお示ししたいとしており、今回は従来の方針を大きく転換するものであることから、県議会の皆様に新しい県の案としてお示しさせていただいたところでございます。

ワーキングの進捗状況については、8月21日に第1回のキックオフミーティングを開催して以降、2回目以降のワーキングは開催しておらず、先ほど申しました県としての有識者との意見交換会を実施してきたところでございます。

井下委員

県議会の議論を踏まえてこの案が出るというところがよく分からないので、新しく県案として示していただいたということですが、議論を踏まえていただけていないと認識しております。

それと、ワーキンググループは2回目をやりますと言って、やらなかったんですか、それともできなかったんですか。

木野内政策創造部次長

ワーキングにつきましては、9月の付託委員会で、私のほうから県市ワーキングでまちづくりの在り方を議論したいと答弁させていただいたところでございます。

この度の新たなまちづくりと新ホール整備の構想は、先ほど申しましたとおり、従来の方針を大きく転換するものであることから、まずは県案ということで県議会にお示しし、御論議を頂いた上で、今後、徳島市と協議したいと考えております。

徳島市からは、県議会の理解を得た上で県案を示すように申入れを頂いております。

井下委員

徳島市がそうやって県議会の議論をと言っている。県議会の議論を踏まえてこれを持っていくのであれば、ある意味、お墨付きになると思います。

はっきり言わせてもらいますけど、市と協議ができていないのに、この絵を描いたということですよ。しかも、この2枚目を見たら、明らかに市の土地にこんなのをしますと書いてあるんですけど、これを裏付ける根拠というか、市がこうしてくれと言ったものもない中で、なぜこれがまかり通っているのかよく分からないんです。

これを県民の皆さんにどうやって説明されるんですか。

木野内政策創造部次長

市の関係する土地も含めた計画になっておること、これをどのように説明していくのかという御質問でございます。

この度は、まずは県として基本的なまちづくりの方向性としてお示したところでございます。

徳島市につきましては、中心市街地の活性化基本計画をはじめ、まちづくり関係の計画もお持ちですので、今後は県案として県議会での御意見、御論議を頂いた上で、市のまちづくりの計画と調整、連携を頂くよう、市に御説明をさせていただき、共にまちづくりの議論を進めてまいりたいと考えております。

井下委員

御論議御論議って、この間も同じ話をしたと思うんですけど、このまちづくりの話をホールと切り離れた場合、アリーナがあったらいいなとか、こんなのできたらいいな、これは別に僕らとしてもいいと思います。

ただ、絵に描いた餅になったら困るから、しっかりやってということは、当然議会とし



て議論の中で言わせてもらうんですけど、ここにホールが絡みます。

ホールが絡んだ場合に、これはちょっと課が違うかもしれませんが、現行のホールの実施設計が12月15日で終わるんです。今、既に使っているお金もあります。現行ホールを今後どうするかも決まっています。

そんな中で、この政策創造部と未来創生文化部の中で、どういうふうに今、話をしているんですか。未来創生のほうも藍場浜のほうでいく段取りなんですか。

木野内政策創造部次長

未来創生文化部とどのように話をして、藍場浜のほうに行く案で進めているのかという御質問でございます。

今回の案につきましては、大きくはまちづくり、徳島駅周辺の中心市街地活性化の観点から、県として関係部局が連携して、案として取りまとめたものでございます。

もちろん現在の新ホールの計画、各種手続も進んでいますので、そういった現計画との関係も踏まえながら、関係部において新たなまちづくりに向けた方針として取りまとめたところでございます。

井下委員

7月の徳島市からの要望の中に、道路とかいろんな要望が入っていたと思いますが、その中に確かにまちづくりの件が入っておりました。

ただ、市が前知事のときからずっと毎年やっている要望の一つだと思っておりますが、その中に具体的にホールを移して、ここにアリーナを建ててとかいう話が要望の中にあつたんですか。それとも、まち全体でこうしたいという中で、このコンセンサスが取れて、やっている範囲は、この2枚目のこの絵の中でどこまであるんですか。

木野内政策創造部次長

徳島市と内容についてコンセンサスが取れているのか、その内容が今回の計画の中にどの程度反映されているのかという御質問でございます。

徳島市長から、面会の際に大きな未来志向で異次元の県市協調をしたいという中で、未来志向の県都のまちづくり、県民市民の期待に応えられる機能を有する文化芸術ホールの早期完成の御要望を頂いたところでございます。

今回のこの内容につきましては、先ほど申しましたとおり、県市ワーキングで議論して作った案ではございませんので、まずは徳島市のまちづくり、中心市街地活性化の方向性として県案を取りまとめたところでございます。徳島市に対しましては、これから議論をしてまいりたいと考えております。

井下委員

はっきり言わせてもらいますけど、県議会で議論できるような内容ではございません。

もうちょっとしっかりやるのであれば、市と具体的な話をしてもらってやらないと、現段階で我々が何を議論したらいいのか分からない。こんな中途半端な中で結論を出すというのはものすごく危ないことだと思っています。正直なところ、我々県議会としても責任

を取れませんよ。この県案というか、思いなのかよく分かりませんが。

それと、新ホールの件でお伺いします。

ちょっとついていけないのですが、この間まで小ホールの議論とかをしていたんです。中の音響がどうだとかという話もしていました。

知事からは駅から新ホールまでの間にぎわいづくりみたいな、そういうのも出てきていました。そんなものも全部吹き飛ばしてこれですか。

我々は、これまで新ホールについて真面目に議論をしていたんです。少しでも県民の皆さんに理解していただくために、小ホールの在り方、音響は大丈夫ですよとかいう話もさせてもらいました。その答弁ももらいました。それを全部すっ飛ばして、これをやるんですね。

#### 木野内政策創造部次長

これまでの小ホールの議論、音響等の様々な議論を全て飛ばして、この事業を進めるのかという御質問でございます。

小ホールの議論につきましては、この後の詳細は未来創生文化部から説明を申し上げますが、この度は隣接するあわぎんホールとの一体活用という視点で、小ホールに求められる機能も含めて検討してまいりたいと考えております。

また、にぎわいづくりという観点からは、この場所に造ることにより、関係する商業施設等をつなぐスムーズな導線の確保でありましたり、川辺沿いにあることで、水都を象徴するようなランドマークとして、そういった水辺や川辺沿いのメリットを生かした新たなにぎわいづくりの創出にもつながるのではないかとということで、まずは県案として取りまとめたところでございます。

#### 井下委員

なくなるんだったら、小ホールの議論しても仕方ないではないですか。本当に真面目にやりませんか。

何回も言いますが、政策創造部がこういう大きな枠を作って持ってくる、これは別にいいです。こんなアリーナがあったらいいなとか、にぎわいづくり、いいなと思う、これも分かりますけど、現行でやっていることがあって、それとの兼ね合いが出てきているんです。それを今どうするか決めずにやられても、県議会で議論できません。何を議論したらいいのか分かりません。

それと、この後の未来創生文化部で僕は前向きな議論をしようと思っていました。前回のアンケートで、県民の9割近い人が早くしてくださいというのが、主立った意見だったと思います。

だから、あえて言いますが、我々は、今こんなことよりも、原案をどうするか宙ぶらりんの中で、これを前に進めていくのが一番いいのではないかと考えて、ずっとこの話をしてきました。これを超えるものであれば、出していただいたらいいと思いますよ。

でも、今、市とも話ができていないし、もっと言うと、今までお金を使っていますからね。県だけでも少なくとも6億円以上、市だったら、多分、解体費から何から含めるともっと使っているんだと思います。

令和4年度までに、確か何十億円近いお金だったような気がします。しかも国の補助金を入れてやっていますが、この辺のことだって真面目に考えたらどうするんですかというのが、個人的な意見というか議員としての意見です。県議会で議論するのであれば。

分かりませんが、県と市の両方、いろんなところも合わせて何十億円にもなりますと、例えば20億円も30億円もなってきたときに、前回の議会でも言いましたけど、9割とか8割の補助金があるわけです。そうすると、20億円とか30億円とかということはホールが建ちますよねという話なんですよ。

だから、これをやめてまでやる理由を県民の皆さんにお示ししていただきたいんです。恐らく、今、県としての案なので、県議会の中で話をするしかないかもしれませんが、あえて言うなら、ではどうやってやるのかくらいは、この先にやらないといけなと思うし、何回も言いますが、12月15日で現行のホールの話は一旦どうなるのか決めないといけな。194億円で契約するのか、それとも放置して、やっぱり1年後にやりますと言って、当然物価は高騰しているわけですから、もっと高いものになっている可能性もあるので、塩漬けにするのは、恐らく一番愚策だと思いますんで、その辺をどうお考えなのか。

実際そうなったときに、この今、市とも話が何もできていない、県民の皆さんの意見も踏まえていない、何なら県議会の議論も何も進んでいない中で、塩漬けでなくて仮にとなったときに、次のホールの話はできますか。僕はそんな非常識な判断は普通はできないと思いますけど、どうやって示していくのか。

もう一回聞きます。

今日出していただいた案を県民の皆さんに分かりやすく、これをどうやってやるのかを教えてください。

木野内政策創造部次長

この構想をどのように進めていくのか、県民の方々にしっかりと説明する必要があるというお話でございました。

この新ホールを含めた新たなまちづくりの構想につきましては、これまでの様々な経緯もある中で、まずは県の考える案として、この度、初めてお示しさせていただいたところでございます。

原案をどうしていくのか、これまでに掛けたコストをどのように扱っていくのか、県民の皆様の意見をどのように反映させていくのか、こういった様々な検討につきましては、県議会から御意見も頂き、また専門家の方々からも御意見も頂いた上で、まだ現在はお示しできる段階ではございませんので、今後、県として進め方を研究する必要があると考えております。

現時点での進捗状況としては以上でございます。

井下委員

もう最後にします。いくら言ってもきりがないので。

県議会で何を議論したらいいんですか。

木野内政策創造部次長

県議会で何を議論するのかというお話でございます。

今回、この構想を出した背景といたしましては、徳島駅周辺のまちづくりが進んでいない現状を踏まえまして、広域行政を所管する県の立場から、徳島市駅周辺のまちづくりの在り方、中心市街地をどのように活性化するかという大きな視点で、まちづくりの構想として出させていただいたところでございます。

もちろん、これまで議論を頂きました新ホールの問題は、非常に大きなものとして、このまちづくり計画の中にしっかり位置付ける必要があります。現時点では新ホールのこれまでの議論とこのまちづくりの計画を、どのように整合、比較調整していくか、また徳島市との理解を、どのように頂きながら進めるかという点については、これから大きな議論をさせていただく必要があると考えておりまして、まずは県案としてお示ししたところでございます。今後、先ほど御質問にありました、どう進めるのかをお示しできるよう、県としての方針を検討してまいりたいと考えております。

#### 井下委員

私、あと10分しかなくなってしまったんで、多分、付託委員会も同じように時間がなくなるんだろうなと思います。とにかく、大きな議論でも小さな議論でもいいですから、議案を出してきてください。

議案を出してもらって、どこまで我々が議会の中で決めたらいいのか。当然予算も付いてくるんでしょうし、それが適正なのかどうなのかを議論するのが我々の仕事なので、思いをつらつら言っても仕方がないので、とにかく議案を出していただいて、議論できるようにしていただかないと前に進みませんので、お願いいたします。

#### 井川委員

井下委員の関連ということで、私も聞かせていただきます。

まちづくりの構想ということでございますので、決してまちづくりの構想自体に反対する気もございませんし、私も徳島市の住民として、徳島駅前が開発されるということは、非常に有り難い話でございます。そのためにも県と市が手を合わせて開発を進めていただく、これが非常に大事なことだと思います。

ただ、この絵を見て質問させていただきたいんですけど、今の駅の裏の操車場が赤くなっているけど、これを取って今の文化センター跡地に持っていくという話なんですけど、今の部分はどのように使うのか、聞かせていただきたいと思います。

#### 木野内政策創造部次長

現在の車両基地跡地をどのように活用するかという御質問でございます。

現在、この車両基地の土地につきましては、JR四国及びJR貨物所有の土地でございます。今後、利用形態、また開発内容につきましても、この北口実現後の形状、面積、またまちづくりの在り方を踏まえつつ、事業主体でありますJR四国や徳島市の意向を伺いながら開発方針について検討してまいりたいと考えています。現在は以上でございます。

#### 井川委員

今の操車場は城山があるから、音とかがそんなに気になってないんです。結構、ゴースト音がしたり、煙が上がったりあるんです。

城山が隠している、隠していると言ったらおかしいですけど、気になっていないのを、これをわざわざ中央署、裁判所、徳島市役所の前に持ってくるというのは意味があるのか、よく分からないのです。県庁だってすぐ目の前です。結構音もするし、ディーゼルですから煙も上がります。こういう所に持ってきて良くなるんですかね。

アリーナですか、今の市立体育館も多分徳島市の持ち物でしょうけど、私も計画は何も止める気はないのですが、クレメントのところに吊り橋でも建てたら、北側は十分利用できますし、何の意味があるのかよく分かりません。

これは、こういう計画案はあって当然なんだろうけど、徳島市やワーキングチームで話し合うのに、県の一つの案としてこういう構想というのはあってもいいでしょう。

これを我々議会に提案してどうだとか言われたって、これは我々がどうこう言えるものではないです。もっともっと考えていただければ、市の土地だっていろいろあるんです。私も市民ですから言いますが、市民のものに勝手に県が懐に手を入れていってがさがさと取って、こんなものは使えないとたまに言われたりしたら、はっきり言って我々市民としたって困るんです。

もっときっちりとした計画を上げてから、我々に報告していただきたいと思います。

まして、先ほど井下委員が言っておりましたが、多くの方が早くホールが欲しい、これを望んでおります。大きさの大小は、今のところは別として、本当に早くホールが欲しいという声がたくさんあったと、これは皆さんもよく分かってくれていると思います。

その辺の意見というものもよく考えて、いろいろ判断していただきたいと思います。

眞貝委員長

午食のため休憩いたします。（11時58分）

眞貝委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

扶川委員

ホールのことでお尋ねをいたします。

午前中の議論の中で、幾つか気になる点があるので、ここの部で意見を申し上げておきたいことだけ申し上げます。

これまでの県議会の議論が今回の知事の案に反映されていないではないかというお話がありました。私はそう思いません。

9月議会の未来創生文化部でしたが、それ以前にも知事からも移転の可能性もあるということと言われておりました。東条委員さんが、それから井下委員さんも質疑をされて、東条委員さんの場合は、移転をすることになったらもっと遅くなるのではないかと心配されていた。

そういう御意見も踏まえて伊澤担当室長が、今回の見直しについても、これまでの議論

が全くなくなるということではなくて、これまでに頂いた意見や議論、我々の蓄積しているノウハウ、そういうものは延長線にあるものという認識ですと、それからアンケートをやりましたので、それからワーキングでのお話もあると思うので、これはワーキンググループが開かれておりませんが、それを踏まえてしっかり検討して、11月議会に在るべき姿を示すとおっしゃった。

それで、今回それを示す中で、知事が示唆していた移転の話が具体化したんですから、何のことはない、これをこれから議論すればいいわけです。

まだまだ具体性はこれからです。当たり前のことです。大まかな考え方を出しただけのことですからね、私はそれでいいと思う。

それからもう1点、まず市から意見を聞く、ワーキンググループの意見を聞く、それを踏まないと県議会の意見ができないというのはちょっと違うと思います。

なぜかというと、市長さん自身も県議会の意見を聞かせてもらいたいと盛んに何度も続けて新聞にコメントされております。当然県が案を出した、知事が案を出した、それに対して、我々県議会がどういう意見かということ議論する。それを踏まえて市も考え方、市長も考え方を決めてくるもので、正にここで踏み込んだ議論を我々がしなければいけないわけです。ワーキンググループのほうに先に議論してもらわないと県議会で議論できないというのはちょっとおかしいと思います。

記録によりますと、県議会の議論よりも先にワーキンググループで議論するのはおかしいではないかということもおっしゃってますが。

（「ワーキンググループで議論しないと次にできないなんて言っていないよ。」という者あり）

議事録がありますよ。今先ほどおっしゃったところだけれど、いいでしょう。それは、議論しても仕方がない。議員同士は議論しませんから。

それで、私なりに意見を申し上げて、未来創生文化部で突っ込んだ議論をするつもりでございますが、はっきり言って大胆な見直しについては、なかなか魅力的な案だと思っています。

これから必要なのは、本当に技術的に車両基地移転が知事のおっしゃる場所にできるかどうかということをもまずはっきりさせて、それができなかつたら駄目ですよ。それとあわせて、どこに置こうと新ホールというのは考える予算でできる最高の機能というのを備えなければいけないから、粛々とホール自体の機能については議論していけばいいと、私は考えております。

そういう意味で、これは議論だけでいいのですから、あわぎんホールの東側にある藍場浜西・駐車場について、もしここを予定地とした場合に、どうなるかということは、これから未来創生文化部でしっかり議論していきたいと思っています。未来創生文化部でしっかり議論しますから、これはこのくらいで置いておきたいのですが、一言御答弁いただけませんか。私の考え方は間違っていますか。

木野内政策創造部次長

今回の県の案につきましては、徳島市をはじめ、現在、関係者との調整等はまだできていない状況でございます。

まずは、大きなまちづくり、駅前の中心市街地の活性化を進めていくために、県の案を示させていただいたところでございますので、今後、県議会、関係者、JR、徳島市はじめ関係者の御意見等を頂きながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

残りの議論は未来創生文化部でやります。

特別交付税についてお伺いします。

報道によりますと、3町が特殊財政需要分の算定根拠資料を開示するように求めてきたのに対して、県は8月に各町村の財政力等を総合的に判断したと、根拠資料はないと回答されたと報道されております。3町側は納得せずに、文書提出命令を申し立てたら、県は、町村が県に要求できる法的権利がないから、文書提出の必要がないと回答したということも報道されております。その結果、和解協議が打ち切られ、徳島地方裁判所で命令を出す必要があるか、これから審議されるそうであります。

どうもよく分からないのですが、8月には資料がないと言っていたでしょう。それ以上、文書を提出しようがないということを説明すればよかったですのではないですか。

3町側の弁護士は何を求めているのか、単に県を信用していないと、あるのに隠しているんだと疑っているだけなのか、私はどうも分からない。

この報道の範囲では、県民もこれが一体どういうことなのか分からないと思うので、分かるように説明をしてください。

小島市町村課長

扶川委員から、特別交付税に関する訴訟についての質問を頂いたところでございます。

現在、徳島地方裁判所において、7月に和解に向けた協議が開始されて以降、和解の成立に向けて原告、被告双方が対応させていただいたところでございます。

各種報道がされているところですが、従前から申し上げているとおり、恐縮ではございますが、中身に関することにお答えしておりませんことを御理解いただければと思います。

県としましては、解決に向けて引き続き誠実に対応させていただきたいと思っております。

今後とも、未来志向で市町村と新しい関係を築いていきたいと考えております。

扶川委員

裁判と関係なしに簡単にお答えください。

知事が、黒塗り部分を開示しました。それ以外に検討資料というのはないんでしょう。ないならなおっしやってください。

小島市町村課長

扶川委員から、御意見いただいているところでございます。

裁判の中身に関しては、従前からお答えさせていただいてないところでございますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、今後に向けてしっかりと対応させていただきたいと思っております。

扶川委員

裁判と関係ない話で、あるかないか聞いているんです。県の主張を言っているのではない。もう少し明確に答えていただきたいと思います。

ないならないとお答えいただければいいのですよ。これから、透明化を図ってほしいんです。

お尋ねしますが、令和5年度も従来どおりのやり方で交付するんですか。それとも、透明化を検討しておられるんですか。教えてください。

小島市町村課長

今年度の算定に関して、扶川委員から質問を頂いております。

従前から申し上げておりますとおり、透明度の高い算定方法の導入に当たりましては、算定方法が画一的に定められております普通交付税の機能を補完する制度という重要な役割を踏まえるとともに、特別交付税の交付時期が年度末に当たりますので、各町村の財政運営に与える影響も十分考慮した上で、他県の事例を十分研究しながら検討を進めさせていただきたいと思っております。

扶川委員

だから、今年度の算定に新しい算定方式を適用するのかどうかだけ教えてください。

小島市町村課長

扶川委員から、今年度からの算定方法についての御質問を頂いております。

今、正に各団体の財政運営に与える影響を十分考慮した上で、他県の事例も研究しつつ、検討を進めてまいります。もし検討ができましたら、導入を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

では、これで一旦終わります。

是非、間に合わせていただけたら有り難い。よろしく願いいたします。

東条委員

私からは、まちづくりに及ぶ新ホールの計画のことなんです。

今、扶川委員から移転も考えていたと、それは全然考えていません。移転をするならば時間が掛かるので現計画でやるべきだということの発言だったと思えますし、そのように私は言ったんです。

県としては今後、徳島駅の北口と北側を開発するということで新ホールを藍場浜のほうへ持ってくるっていうお考えなんですけれども、現計画では、車両基地をどこへ持っていくかはお困りというようなことなんでしょうか。

私は、新たに地下に車両基地を持っていくということも考えました。理想のまちづくりを今言われていて、それで駅を何とか開発するのであれば、私は県民の皆さんが移転をす



るということは余り考えていなかったと思うのです。

その場に建つということを想定していたんですが、場所を変えると。私も変わると聞いてびっくりしたんですけれども、この計画が立てられて20年余り、着々と進めてこられた。やっと令和9年に設立できるということになりました。

それも、市と協定書も結んで、市の協力も得て文化ホールを建てることを目的に一緒に協力していこうということで、やっとめどが立ったにもかかわらず、私はこの問題をもっと重く受け止めなければいけないと思うのです。

20年を掛けて前知事と市長が交わした協定を、こんなに軽く県の計画だと言って変えることができるんですか。

木野内政策創造部次長

委員から、これまで市と協議した内容を変えることができるのかという御質問を頂きました。

お話しいただきましたように、徳島市には、これまで協議を進めた上で、土地の贈与や既存施設の取壊しをしていただいておりますし、相応のコストを掛けていただいておりますのでございます。

市に対しましては、今回の県の新たな構想につきましては、まだ具体的に説明してございませんので、これまでの計画をどのように新たな県の構想に反映させていくのか、これまで要した協定上の扱いをどのようにしていくのかといった具体的などころも含めて、今後県議会での御意見も頂いた上で、徳島市とは協議をしてまいりたいと考えております。

東条委員

私は、これまで掛けてやってきたことは、徳島市の協定も含めて徳島市の協力がないと全然進まないと思います。この辺を重く受け止めていただきたい。

市と水面下でもいいですので、そういうお話をしっかりされているのですか。今の状況だったらせつかく進めてきた場所、計画がやり直してみたいな感じになってしまうと思うのです。

本当に新ホールがいつ建つのかというめども立たないという中で、私は県民の9割の方が早期に建ててほしいという、この現実があると思うのです。

早期に建てていただくのだったら、今の現地に早急に建てていただいて、あとの北側開発は、もうちょっと皆さんの意見を聞きながら、アリーナもしないといけない、それも確かにそうだと思うのです。

車両基地はいろいろな音がしたりとか、いろんな騒音があったり、煙が出るとかいう話も聞きました。

そうしたら、わざわざ新ホールを建てる場所を変えなくても、理想でいくんでしたら、地下に入れていくという方法もあるのではないだろうか。そういうことも考えて一つずつ着実に、皆さんが希望する、建ててほしいと思う、それを着実にやっていく方法が一番いいのではないのかと思うのですが、その辺はどういうふうにお考えなんですか。

木野内政策創造部次長

委員より、これまでの案を着実に進めるべきという御意見を頂きました。

駅の北側開発につきましては、他県でも県都のまちづくりということで、徳島市の駅北口が南北の行き来を分断する状況で、現在、開発等が進められていない状況を鑑み、県は北側開発の構想を前に進めたいという思いがございますので、まずは県の案を作らせていただいたところでございます。

委員お話しのように、徳島市からいろいろな御協力やお話を頂く中で、現在、具体的なものはこちらからお示ししていない状況でございますので、その点は今後、調整しながら進めてまいりたいと考えております。

#### 東条委員

これから進めていくということは、文化ホールはいつになるか分からないですよ。

次の未来創生文化部でも聞かないといけないと思うのですがけれども、これまで掛けてきた、いろんな先輩方の御意見も含めて、ここに建てる、一応令和9年にできるという、金額は、物価高騰ですからどうなるかというのもあるんですけど、県民の皆さん方は、もうできるという思いでした。

県民の皆さんは私たちにも言ってくるんですね。それが一番の願いであれば、まずはそこができるということであれば、着実にそこをまず造って、それから北側開発、新幹線が通るのか、これも理想ですよ。いつどういうふうになるかというのは、将来のことだから分からないですけど、新幹線を通して来るんだと、夢にならないように現実にできればいいですよ。

ですけど、一つずつ着実に皆さんの御期待に応じてやっていくということが必要なんではないかと思っておりますので、その辺も是非、もう少し検討していただけたら有り難いなと思っております。一応これでいいです。

でも、まちづくりとして一応案として上がってきてはいますが、今の時点では、もっと考える必要があるのではないかと思いますし、今の現行をそのままやってほしいと思っておりますので、お願いします。

#### 木野内政策創造部次長

委員から、これまでの様々な関係者の努力を踏まえ、令和9年に向けてホール整備を着実に進めるべきという御意見を頂きました。

今回、県としての新たな構想ということで示させていただきましたが、これまでホールについて皆様から頂きました様々な御意見があるということも十分認識しております。そういった御意見も含め全体構想の中で様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

#### 沢本委員

9月定例会でも少し触れさせていただいたのですが、9月15日に策定されました「徳島新未来創生」政策集を基に、次期総合計画に盛り込んでほしい施策ということで、9月19日から10月10日までの間、広く県民から意見募集がなされております。

その状況、結果について教えていただけたらと思っております。

河原総合政策課長

沢本委員から、次期総合計画策定に向けた県民の皆様からの意見聴取について御質問を頂きました。

委員からも今、紹介いただきましたとおり、9月15日にいわゆる県版骨太方針ということで、「徳島新未来創生」政策集を作成いたしました。

これをベースに県政の運営指針となる新たな総合計画を策定するに当たり、テーマを特定して県民の皆様から御意見、御提案を頂く、今これ！とくしまボックスを活用し、総合計画の策定に向け、広く御意見を頂いたところでございます。

80件余りの御意見、御提案を頂きました。内容といたしましては、農業振興や環境問題、教育に関する事など、幅広い分野での御意見を頂きました。

頂いた御意見につきましては、庁内の関係部局で共有し、年度内に取りまとめる新たな総合計画の策定作業の参考とさせていただいているところでございます。

沢本委員

寄せられた意見につきましては、総合計画審議会に提出されるということでございましたが、総合計画審議会の開催も含めて今後、次期総合計画の策定までのスケジュールについてお尋ねいたします。

河原総合政策課長

新たな総合計画策定までのスケジュールについての御質問を頂きました。

まず、12月上旬に外部の各界の委員で構成されます総合計画審議会の部会におきまして、素案をお示しすることとしております。

また、12月下旬には、全議員勉強会において県議会の皆様からも御意見を頂くとともに、来年にかけましてパブリックコメントを実施し、広く県民の皆様から御意見を頂こうと考えております。

頂いた御意見を踏まえまして、素案の内容を調製し、最終案にした上で、2月に総合計画審議会、また2度目の全議員勉強会で内容を説明させていただきまして、2月議会で議案を提出、議決を頂き、計画策定という流れで進めることとしておりますので、よろしくお願いたします。

沢本委員

パブリックコメントを実施されるということですので、いろんな媒体を使って幅広く県民の皆さんの御意見を聞き取っていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

川真田委員

川真田でございます。

私も県都のまちづくり及び新ホールについて2点ほど、1点質問と1点御提案的なところをさせていただきたいと思います。

私はこの構想を聞いて一番初めに思ったのは、何年も前からこの構想が出ていれば良

かったのになというのが、一番の私の感覚でございました。

積年の課題である文化芸術ホールや鉄道高架、またずっと議題になっていた小ホール問題も全てが100点とは言いませんが、前に進む案であると思っております。歴史を振り返って、ビジョンもそうですが、ストーリー性のある案だなと思っております。あと思ったのが、郡部にとってはとてもうらやましい限りでございます。

もうちょっと説明をさせていただきますが、このホール単体のみを考えましても、立地も御成婚広場のほうがいいでしょうし、また工期もこれから埋蔵文化財が出てくる可能性を踏まえた場所よりかは安定していると思います。そういった部分で、日にちごとに費用は掛かっていきますので、コストについても、私はこちらのほうがいいのかと思います。

ただ、先ほど来、皆さんから御意見がありましたけど、まず県民の皆様に分かりやすく伝えるため、そして県議会で議論ができる、理解を得るようにしていく、あとはワーキンググループ、市議会の皆様、市との協定についても協議ができるように、また今後のプロセスについて詳細を作っていかなければ協議にもならないと、そういった場合に今定例会において調査費を計上しておかなければ、次にはつながらないのではないのでしょうか。どうでしょうか。

木野内政策創造部次長

川真田委員より、今後のプロセスについて詳細を作る必要があつて、調査費が必要ではないかということで御意見を頂きました。

今回お示ししましたのは、県が考える方向性、まちづくりの構想というところまでとなっております。

更に詳細を検討するためには、専門家の御意見も頂きまして、具体的な調整、検証も必要となる場合もございますので、議会での様々な御意見を頂いた上で、その中で原案との比較等も含め、研究をしてまいりたいと考えております。

川真田委員

私も正確な流れは分かりませんが、今の意見を参考にさせていただきまして、付託委員会でまたお聞きをさせていただきたいと思えます。

それに付け加えて、今の流れで行き過ぎかもしれないけど、知事もおっしゃっていましたが県民と同じプラットホームに立って共有していかなければならないと、これは県民に分かりやすく理解していただくための努力であると思えます。

今言っている魅力度というところを、にぎわい度であったり、経済効果であったりというの見える化、数値化、可視化というのもしていったほうが理解を得るにはいいと思いますので、一つ提案をさせていただきたいと思えます。

あとすみません。もしかしたら、これは県土整備部かもしれないんですが、車両基地についてなんですけど、回送問題がなく、新町側以南の先行高架化が不要との文言があるのですが、これどういう意味合いなんですか、教えてください。

木野内政策創造部次長

車両基地移転に係る回送問題についての御質問を頂きました。

鉄道高架につきましては、平成18年に新規着工準備箇所として採択されまして、全体で4.7kmと非常に大きな計画となっております。

この高架化に着手するには、当時の計画では、施工上の観点から駅北側にある車両基地を先に移転する必要があるとございまして、現計画では徳島市南部の牟岐線沿いに移転することとしております。この際、移転後の回送列車による踏切の遮断時間の影響を最小限とするために、先行して踏切がずっと続いている新町川から冷田川付近に至る2.9kmの南側を分割して、先にこちらをすることで、回送列車の問題を解決する必要があると考えております。

ただ、これにつきましては、当時、徳島市から徳島駅周辺が先行部分に含まれていないために駅部分の高架化が先送りされるという理由から、全ての範囲において同時にすべきという御意見を頂いておるところでございます。

今回の案につきましては、途中踏切がないこと、至近であるということから、この回送問題が発生せずに移転をすることが可能と考えております。それを述べたものでございます。

川真田委員

また、小ホールについては未来創生文化部のほうで質問させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

眞貝委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時33分）